

全市民に!
市内で使える商品券
5,000円分

最大でひとり
10,000円分
の商品券



※商品券はイメージです

マイナンバーカードを
持っている人
または今から作ってもOK
プラス
5,000円分

商品券は
3月下旬～4月下旬に
順次発送予定

行橋市では新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた市内消費を喚起するとともに、『新しい生活様式』を推進するため、下記の要件を満たす方に商品券を配布します。

また、マイナンバーカードを保有している方および新たに交付を受けた方を対象に上乗せで商品券を配布し、消費の拡大とマイナンバーカードの取得を推進します。

◇対象者・商品券

- ①基準日(令和3年2月1日)に行橋市に住民登録している方
5,000円分(1,000円券×5枚)
- ②行橋市に住民登録しており、マイナンバーカードを保有している方および令和3年10月29日までに交付された方
5,000円分(1,000円券×5枚)

■商品券に関するお問合せ
市情報政策課 TEL 25-1111
(内線 1711)

■マイナンバーカードに関するお問合せ
市総合窓口課 TEL 25-1111
(内線 1111)

●マイナンバー（個人番号）とは？

マイナンバーは日本の住民票を持っているすべての人々（外国人の方も含まれます）に付番されている12桁の数字で、原則として生涯1つの番号を使い続けます。

- ★公的な身分証明書として広く一般的に通用
- ★コンビニで住民票、印鑑証明等が発行できる
- ★健康保険証として利用可能に（2021年3月予定）

●マイナンバーは何に使うの？

マイナンバーが使われるのは主に、「社会保障」「税金」「災害対策」の3分野で、複数の機関に存在する個人の情報が同一人物の情報であることを確認するために活用されます。そうすることにより、行政手続きの簡素化等国民の生活の利便性の向上を目指しています。

スマホにカード機能を搭載、運転免許証と一体化するなど、将来的な機能拡張が期待されます！



●マイナンバーカードの作り方

発行無料

交付申請書をお持ちの方は、下記4つの方法で申請できます。

マイナンバーカードを申請する場合は、申請書IDが必要となります。申請書IDは、平成27年にマイナンバー保有者全員に送付されている紙製の“通知カード”と一緒に同封されている個人番号カード交付申請書に記載されています。

マイナンバーカードの交付には、本人確認のため、必ずご本人が市役所へ受取りに来ていただく必要があります。また、申請から交付まで概ね1カ月以上かかります。あらかじめご了承ください。



交付申請書をお持ちでない方

身分証明書（免許証、保険証等）をご持参のうえ、平日8時30分～17時までに市総合窓口へお越しいただくと、ご本人分および同一世帯員分を再発行いたします。

令和3年1月以降、未申請者に対し、国から改めて申請書類一式が順次発送されますので、そちらもご利用ください。

また、専用サイトから手書き用の交付申請書をダウンロードすれば郵送での申請ができます。

1. スマートフォン



- ①スマホで顔写真を撮影。
- ②スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- ③申請用WEBサイトで氏名・メールアドレスを登録。
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

2. パソコン



- ①カメラで顔写真を撮影。
- ②申請用WEBサイトで申請書ID・氏名・メールアドレスを登録。
- ③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

3. まちなかの証明用写真機



- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- ②写真撮影用の料金を投入して交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- ③案内にしたがって、必要事項を入力。
- ④顔写真を撮影して送信し、申請完了。

4. 郵送



- ①交付申請書に必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送。

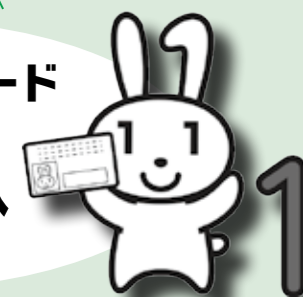
ゆくはし応援商品券を配布します Vol.2

持っていない人はこの機会につくろう!!

全市民に！
市内で使える商品券
5,000円分

+

マイナンバーカード
でさらに！
5,000円分



●商品券発送の流れ

1 全市民対象
市内で使える商品券
5,000円分



基準日(令和3年2月1日)に行橋市に住民登録している方の世帯主宛に、世帯全員分の商品券を3月下旬～4月下旬に発送します。

利用可能店舗等詳細は後日お知らせします。また、市ホームページにて最新情報を随時更新しています。



2 マイナンバーカード
を持っている
または10月29日
までに交付された方
商品券5,000円分



●基準日(令和3年2月1日)にマイナンバーカードをお持ちの方

①と合わせて計10,000円分の商品券を3月下旬～4月下旬に世帯主宛に交付人数分発送します。

●令和3年2/2～3/31までにマイナンバーカードを交付された方

5月頃に5,000円分の商品券を世帯主宛に交付人数分発送します。

●令和3年4/1～10/29までにマイナンバーカードを交付された方

マイナンバーカード交付の際に5,000円分の商品券をお渡しします。

●マイナンバーカードってどんなもの？

《おもて面》



顔写真付きのプラスチック製のカード。マイナンバーの他に、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。カードの有効期限は発行から10回目の誕生日まで（20歳未満は5回目の誕生日まで）。

《うら面》



《うら面》はICチップが付いており、個人を証明する情報が入っています。

オンラインでの身分証明書として使うためには、ICチップに「電子証明書」を搭載する必要があります。パスワードの設定が必要ですので、カード受取時にご自身で設定していただけます。



令和3年度 会計年度任用職員募集

職名・業務名等	募集人数	給与報酬	業務内容
生活支援課 内線 1191、1192			
生活支援課事務補助職員	1	時給	保護費支給事務補助や医療事務補助および窓口対応
生活支援課健康管理支援員	1	月額	保健・生活指導等により生活習慣病の発症・重症化予防を推進 勤務：平日 8:30～17:00（月 17 日） 資格：保健師または看護師 報酬：月額 200,000 円
ケースワーカー業務	1	月額	ケースワーク業務（保護の開始から変更・停止・廃止に至るまで） 勤務：平日 8:30～17:00（月 17 日） 資格：①社会福祉士・社会福祉主事任用資格 報酬：月額 180,000 円
商業観光課 内線 1219			
行橋市広域消費生活センター消費生活相談員	1	月額	消費生活に関する問題解決に向けての相談業務、消費生活に関する出前講座等の啓発業務 申込期限：採用者決定まで 勤務：9:00～17:00（週 5 日） 資格：①～④のいずれかを所持している方 ①消費生活相談員資格試験（国家資格）合格者 ②消費生活専門相談員（独立行政法人 国民生活センター付与） ③消費生活アドバイザー（一般財団法人 日本産業協会付与） ④消費生活コンサルタント（一般財団法人 日本消費者協会付与） 報酬：月額 220,000 円
環境課事業所 23-1540			
環境課事業所ごみ・し尿収集作業員	2	日額	ゴミ収集（可燃・廃プラ・資源ごみ）およびし尿収集業務を行う
教育総務課指導室 内線 1356			
市雇用常勤講師（フルタイム）	1	月額	市内小中学校で勤務する常勤講師
市雇用非常勤講師	2	時給	市内小中学校で勤務する非常勤講師
若年教員担当指導主事	1	月額	若年教員の研修および各学校への指導等業務
アシスタントティーチャー（時給）	2	時給	特別な支援を要する児童生徒の日常の補助および教育活動上の支援業務
図書司書	1	日額	学校図書館運営や読書推進活動等、図書司書業務
学校管理課 内線 1344			
スクール・サポート・スタッフ	2	日額	校舎内の清掃、消毒・および資料の印刷等教員のサポート業務
防災食育センター 28-8558			
学校給食補助員【代替】	若干名	時給	各学校における学校給食の配膳業務【代替】
防災食育センター学校給食調理員	2	日額	学校給食の調理業務
防災食育センター学校給食配送員	1	時給	学校給食の配送業務
生涯学習課 内線 1333、1336			
中央公民館長	1	月額	中央公民館管理運営業務、校区公民館長会議の運営、生涯教育拠点としての活動等
各校区公民館長	10	月額	校区公民館の各種事業の企画、実施および管理運営業務、コミュニティスクール事業への参画・運営支援
中央公民館主事	2	月額	中央公民館の各種事業の企画、実施および管理運営業務の補助
各校区公民館主事	10	月額	校区公民館の各種事業の企画、実施および管理運営業務の補助
社会教育主事	1	月額	コミュニティスクール事業推進に係る業務
地域活動指導員	3	月額	家庭・地域の教育力向上、社会教育・人権教育・啓発活動等に関する企画・立案および指導
文化課 内線 1168			
歴史資料館学芸員	1	月額	歴史資料館の学芸員
埋蔵文化財整理作業員	1	時給	出土品の整理・復元・図面作成業務
発掘調査作業員	2	時給	埋蔵文化財の発掘作業
スポーツ振興課 内線 1335			
生涯教育指導員（スポーツ）	1	月額	スポーツの振興に係る事務や窓口対応、事務補助等

令和3年度会計年度任用職員を募集します。

募集職種については、一覧のとおりです。一部の職種については、勤務条件を掲載していますが、その他の職種や詳細はホームページに掲載していますので、そちらでご確認いただくか職種ごとの問い合わせ先にご連絡ください。

◇任用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日（職種により異なります）。

◇応募方法 市指定の申込書兼履歴書を担当課窓口へ持参または郵送してください。申込書兼履歴書は、市役所1階受付、担当課、校区公民館に用意するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※ 勤務条件や応募資格、募集期間、選考方法等は、職種によって異なりますのでご注意ください。

職名・業務名等	募集人数	給与報酬	業務内容
総務課職員係 内線 1434			
庁内事務補助（障がい者枠）	3	日額	窓口業務または簡易的な事務補助 申込期限：募集人員が充足するまで 勤務：平日 8:30～17:00のうち6時間45分（週5日） 資格：障がい者手帳保持の方 報酬：日額 6,000 円
総合政策課 内線 1421			
男女共同参画センター長	1	月額	男女共同参画センターの運営・管理に関する事務業務
情報政策課 内線 1705			
事務補助職員（番号制度）	4	日額	マイナポイント申込設定支援業務等 任用期間：R3.4.1～R3.9.30 申込期限：募集人員が充足するまで 勤務：平日 8:30～16:00または9:30～17:00（週5日） 報酬：日額 6,000 円
契約検査課 内線 1383			
契約検査課工事検査員	1	月額	工事検査業務および指導・研修、入札の補助業務
地域福祉課 23-8888			
老成人保健業務（保健師）	3	月額	健康教育・保健指導・予防接種事務等老成人保健に関する業務 申込期限：2月26日まで 勤務：平日 8:30～17:00（月 17 日） 資格：①保健師有資格者 ②普通自動車運転免許 報酬：月額 200,000 円
老成人保健業務等（管理栄養士/フルタイム）	2	月額	健康教育・保健指導等栄養指導に関する業務 申込期限：2月26日まで 勤務：平日 8:30～17:00（週 5 日） 資格：①管理栄養士有資格者 ②普通自動車運転免許 報酬：月額 218,200 円
老成人保健業務（管理栄養士）	1	月額	健康教育・保健指導等老成人の栄養指導に関する業務 申込期限：2月26日まで 勤務：平日 8:30～17:00（月 17 日） 資格：①管理栄養士有資格者 ②普通自動車運転免許 報酬：月額 200,000 円
障がい者支援室 内線 1151			
障がい支援区分認定調査員（保健師または看護師）	1	月額	障害支援区分認定調査
子ども支援課 内線 1183			
母子保健業務（管理栄養士）	1	日額	乳幼児健診および育児相談、離乳食教室等での栄養指導
母子保健業務（保健師）	1	月額	乳幼児健診、育児相談、家庭訪問、予防接種事業等
乳幼児健診、育児相談業務（看護師）	2	日額	乳幼児健診および育児相談等での診察介助や計測等
乳幼児健診保健指導（保健師・助産師）	2	日額	乳幼児健診での発達チェック、保健指導等
児童虐待防止に関する業務（家庭児童相談員等）	1	月額	児童虐待防止に関する相談・指導、訪問等
介護保険課 内線 1174			
介護保険課事務補助職員（保健師）	1	日額	包括支援センターの運営に係る各種事務補助
地域リハビリテーション活動支援事業（作業療法士・理学療法士）	1	月額	介護予防に係る業務全般

再度のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について

保険税の減免の対象となる方

●保険税全額免除

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方。

●保険税の一部免除

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少している、次の①～③に該当する世帯の方。

- ①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少していること。
- ②令和元年の所得の合計額が1,000万円以下であること。
- ③減少した収入以外の所得の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること。

減免の対象となる保険税

令和元年度2月分・3月分および令和2年度分の国保税であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限がおとずれるもの。

申請は令和3年3月31日(水)まで

申請には収入を証明する書類等が必要となります。申請書・必要書類等、詳細については市税務課ホームページに掲載しており、申請書等のダウンロードができます。市税務課(市役所1階10番窓口)でも申請書等を配布しています。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**郵送での申請**にご協力ください。

■問合せ：市税務課 市民税係
Tel 25-1111 (内線 1131)

新型コロナウイルス感染症の影響による後期高齢者医療保険料の減免について

保険料の減免の対象となる方

●保険料全額免除

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方。

●保険料の一部免除

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少している、次の①～③に該当する世帯の方。

- ①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少していること。
- ②令和元年の所得の合計額が1,000万円以下であること。
- ③減少した収入以外の所得の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること。

減免の対象となる保険料

令和元年度2月分・3月分および令和2年度分の保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限がおとずれるもの。

申請は令和3年3月26日(金)まで

申請には収入を証明する書類等が必要となります。申請書・必要書類等、詳細については市国保年金課ホームページまた、福岡県後期高齢者医療広域連合のホームページにも関連情報を掲載しており、申請書等のダウンロードができます。市国保年金課国民健康保険係(市役所1階9番窓口)でも申請書等を配布しています。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**郵送での申請**にご協力ください。

■問合せ：市国保年金課 国民健康保険係
Tel 25-9722 (内線 1161)

行橋市歴史資料館
Tel 25-3133

令和2年度 第2回市民学芸員と歩くゆくはし探訪
～ 在郷町 ゆくはしを訪ねて～



正八幡宮

〒824-0005 中央1-9-3
コスメイト行橋2階
Tel / fax 25-3133
メール shireki@culture.yukuhashi-city.jp

行橋は、江戸時代の藩内で、小倉に次ぐ商業地でした。江戸時代の豪商百傑に選ばれた鈴木屋等がいた行事や大橋の在郷町を皆さんで散策しませんか。

◇日時 2月14日(日)

◇集合場所 コスメイト行橋

◇集合時間 9時

◇主な見学地 正八幡宮、舟路川、柏屋跡、西福寺、貴船神社、油屋跡、大橋太郎碑、お茶屋跡等

◇定員 40人(申込み多数の場合は抽選)

◇参加費 1,000円
(昼食代・保険料・通信費・資料代含む)

★マスクの着用をお願いします。

◇申込み 1人ごとに、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・ゆくはし探訪と記入のうえ、FAX、メール、ハガキまたは行橋市歴史資料館窓口にて

※1月31日(日) 必着

★新型コロナウイルス感染症の状況によって中止する場合があります。

市国保年金課 国民年金係
Tel 25-1111 (内線 1115,1116)

年金生活者支援給付金の手続きがお済みでない方へ

★請求手続きはお早目に
令和3年2月1日(月) 必着

手続きが遅れると、昨年8月分に遡及しての給付金を受け取ることができなくなります。

◇問合せ
ねんきんダイヤル
Tel 0570-051165 (ナビダイヤル)
小倉南年金事務所
Tel 093-471-8873

年金生活者支援給付金とは
公的年金等(非課税年金を除く)の収入や所得額が一定基準額以下等の年金受給者の生活を支援するために年金とは別に支給されるものです。

新たに給付金を受給できる方に
日本年金機構から12月から順次手続きの案内が再度送られています。

受け取りには請求書の提出が必要ですが、※ご案内が届いていない方でも、世帯構成等が変更となった場合などは受給できる可能性があります。

同封されているハガキ形式の請求書に必要事項を記入し、切手を貼ってポストへ投函!!

事業者向け新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税の減免等について

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月～10月までの任意の連続する3か月間の事業収入が、前年の同期間に比べ30%以上減少した中小事業者等に対して、**令和3年度課税分に限り**事業用資産(償却資産・事業用家屋)に係る固定資産税の課税標準額を下表のとおり軽減します。

事業収入の減少割合	事業用資産軽減割合
30%～50%未滿	課税標準額を1/2に軽減
50%以上	課税標準額をゼロに軽減

必要な書類を令和3年2月1日(月)までに市税務課固定資産税係へ提出してください。制度の詳細については中小企業庁ホームページに、申請に必要な書類については市税務課ホームページに掲載しています。

市税務課 固定資産税係 (内線 1136)

なお、申請には認定経営革新等支援機関等の認定を受けた申告書(原本)に加えて、同機関に提出した書類と同じもの(コピー可)が必要になります。

※認定経営革新等支援機関は、商工会議所、金融機関、税理士、公認会計士、弁護士等が該当します。認定経営革新等支援機関の一覧を、中小企業庁ホームページおよび金融庁ホームページに掲載しています。



▲中小企業庁 QR コード



▲金融庁 QR コード

かかりつけ医を持ちましょう



かかりつけ医とは、健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる、身近にいて頼りになる医師のことです。診療科や医療機関に指定はなく、自分の健康について相談できて、信頼できる医師であることが大切です。まだ、かかりつけ医がない方は、予防接種や健診などの機会を利用し、自宅や職場の近くの医療機関に行って、医師と話をしてみましよう。

質問がしやすい、説明が分かりやすいなどのコミュニケーションがとりやすいことは、かかりつけ医を決めるポイントの一つです

どうしてかかりつけ医が必要？

病気予防や早期発見、重症化予防につながります。

最近ではインターネットで病気や症状などを調べることが可能ですが、情報量は膨大で質もさまざまです。そんな時にかかりつけ医がいれば、的確な診断やアドバイスがもらえます。また、日頃の状態を理解しているかかりつけ医であれば、体調の変化にも気づきやすく、病気の予防や早期発見が可能です。

かかりつけ医は、さまざまな医療機関と連携し、適切な専門医療機関を紹介します。紹介時にかかりつけ医の持つ情報が参考になり、より適切で迅速な治療につながります。

現在のコロナ禍では、体調不良時に相談できるかかりつけ医は心強く、頼りになる存在です。検査の必要性などを自身で判断するのは難しいため、今後のワクチン接種時にも、相談できるかかりつけ医があると安心です。

在宅当番医を開設します *時間：9時～17時

下記の休日に在宅当番医を臨時開設します。

※事前に、必ず電話で症状等を伝えてから受診してください。

- ◆1月17日(日)
 - ・長部病院(行橋市南大橋 2-9-11) TEL 22-3470
 - ・行橋クリニック(行橋市西宮市 1-7-19) TEL 24-5677
- ◆1月24日(日)
 - ・ゆげ子どもクリニック(行橋市南大橋 5-3-15) TEL 25-8811
 - ・矢津内科消化器科クリニック(行橋市行事 7-19-6) TEL 22-2524
- ◆1月31日(日)
 - ・のぐちクリニック(みやこ町惣社 696-1) TEL 33-1148
 - ・新田原耳鼻咽喉科クリニック(行橋市道場寺 1464-2) TEL 25-5520

オンラインフォーラム

がんと生きる ここ3とからだ私らしく

テーマ「高齢者のがん治療を考える」

- ◆日時：1月17日(日) 14時～16時45分
- ◆定員 500人 ◆費用：無料
- ◆問合せ：NHK 厚生文化事業団「がんオンラインフォーラム」係 TEL 03-5728-6633 (平日 10時～17時)

インターネット環境下にある、パソコン、スマートフォンで視聴するフォーラムです。事前にNHK 厚生文化事業団ホームページで視聴申し込みが必要です。
<https://www.npwo.or.jp/info/17882>

国際交流員
リマの



BHINNEKA TUNGGAL IKA

(ビネカ・トゥンガル・イカ)

タイトルの意味は「多様性の中の統一」。様々な言語・文化・価値観を持つ人々がお互いの違いを認め合い尊重しましょう、という願いが込められています。

No. 20

テーマ：成人式

新年明けましておめでとうございます！そして新成人の皆さん、おめでとうございます！日本では毎年1月の第2月曜日が「成人の日」となり、その時期に全国各地で成人式を開催していますが、成人式が日本ならではの文化だと皆さんは気付いていますか？

海外では成人式のような一斉に成人を祝うイベントがほとんどなく、成人年齢の基準も国によって異なります。お隣の国、韓国では5月の第3月曜日が「成人の日」に当たりますが、祝日にならず、成人式や晴れ着を着る習慣もないそうです。家族や友人、恋人同士と過ごして花束やプレゼントを贈るのが一般的で、成人年齢も19歳です。ちなみに、日本では2022年4月から、成人年齢が18歳に引き下げられますね。

私の母国のインドネシアでも、「成人の日」と「成人式」がありません。成人年齢が17歳で、日本や韓国より早いです。結婚は19歳でお酒は21歳になってからですが、17歳になったら身分証明書や選挙権、運転免許などを取得でき、17歳の誕生日を「大人の仲間入り」と考え、特別に祝う人が多いです。「スイート・セブンティーン」と呼び、その日に友達を招待して家でパーティーを開く人もいれば、ホテルで盛大にパーティーを開く人もいます。

また、バリ島のヒンドゥー教の人々は、「Potong gigi(ポトン・ギギ)」という専用のヤスリで上の前歯6本を削る伝統儀式で成人を祝います。犬歯などの尖った部分を削ることによって獣性を削ぎ落とし、理性のある大人になると信じられ

ており、彼らにとっては通過儀礼の一つであり、とても重要で神聖な儀式です。費用もかなりかかるため、結婚式に合わせるか親戚と一緒に多人数で行われるのが普通になっています。

しかし、伝統的な成人儀式をしなくなった民族もいます。スマトラ島の西に浮かぶニアス島では、かつて男の子たちが「Lompat batu(ロンパツ・バトゥ)」という「石跳び」儀式を行っていました。日本の跳び箱と少し似ていますが、この儀式では手を使いません。高さ2mの石の跳び箱を身一つで跳び越します。元々は男の子が石の跳び箱を跳び越えられたら、立派な男性と認められて戦いに参加できるという成人儀式でした。現在はこの「石跳び」が成人儀式でなくなり、伝統的なスポーツとして残っ

ており、インドネシアの旧紙幣に印刷されたほどです。「石跳び」はニアス島のシンボルにもなっているので、ニアス島のお祭りなどに観光目的でよく披露されます。行く機会があれば、ぜひ見てください！また、跳べる自信があれば「石跳び」を挑戦してみても良いと思います(^^)v



日本語教室 in ゆくはし

KIZUNA

支援ボランティア募集

日本語教室 in ゆくはし KIZUNA は、在留外国人向けの日本語教室を、水曜と日曜に開催しています。その他に、教室生徒同士の交流会や、地域の小中学校の生徒との交流会なども行っています。支援ボランティアには、教室や交流会の補助をお願いしています。興味のある方はお問合せください。

◇水曜教室

毎月第1・3・4水曜日 10時～12時30分

◇日曜教室

毎月第2・4日曜日 10時30分～12時30分

※日程が変わることがあります。お問合せください。

◇場所 行橋市中央公民館

◇問合せ

日本語教室 in ゆくはし KIZUNA 齊藤さん
TEL 090-119952017

にほんご べんきょう がいこくじん
日本語を勉強したい外国人も
ほしゅう 募集しています！

■参加費 Cost: 100円 / 1回
(¥100/lesson)



水道管の凍結にご注意を！

寒さは水道管の敵です。寒くなると水道管凍結事故が多発し、水が出なくなったり、水道管やメーターが破裂することがありますので、ご注意ください。

◇凍結が多発するのは、次のようなところですよ

- ・水道管がむき出しのところ
- ・水道管やメーターが北向きのところ
- ・風当たりの強いところにある水道管やメーター家の外にある蛇口

◇水道管を凍らせないために

露出した水道管には保温材や布きれなどを巻き、メーターBOXの中には、布きれや段ボールなどを敷き詰める、凍結防止に役立ちます。

◇水道管が凍結し、水が出ないときは

水道管に、ぬるま湯をかけてください。
※熱湯は水道管の破損につながりますので、必ず、ぬるま湯をかけてください。

◇水道管が破損してしまったら

行橋市指定給水装置工事業者に依頼してください。業者一覧は市ホームページに掲載しています。
※業者一覧 <http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/doc/2014010700117/>
※宅地内での修繕費用については、お客さまのご負担となります。

市上水道課 上水道係

TEL 25-1111 (内線 1265)

24時間受付 救急車? 病院? 迷ったら 年中無休 #7119 福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。#7119でつながらない場合は092-471-0099におかけください。混雑によりつながらない場合があります。その時は迷わず119番を。

子どもの急な病気で困ったら 小児救急電話相談(夜間のみ) #8000

どう対処したらいいか、診療を受けた方がいいかなど、小児科医師・看護師に相談できます。

子育て広場に遊びに来ませんか？

場所：ウィズゆくはし

▼問合せ：市子育て支援センター TEL・FAX 25-5488



1月20日(水)より予約受付開始

★各自で予約はしてください

キャンセルする時は必ず連絡をお願いします。

2階 ~事務所内~

午前・午後それぞれ
10組まで

●めばえルーム

近所に子育ての相談をする人がいない方など、お気軽に！

※バスタオル、フェイスタオル、水分補給のお茶等をご持参ください。

1階 ~多目的ホール~

午前・午後それぞれ
40組まで

●Sunちゃん広場

いろいろな遊具やオモチャを使って自由に遊ぶ広場です。

AM(9時30分~12時)

PM(13時30分~16時)

設定保育は、AM(10時30分~)、PM(14時30分~)です。

●なかよし広場

いろいろな遊具やオモチャを使って自由に遊ぶ広場です。

午前中のみです。(9時30分~12時)

◆ホールでの食事はできませんが、水分補給はしてください。

☆なかよし広場(A) 2月8日(月)

・保健師・助産師・栄養士による、育児・母乳・離乳食などの相談。(母子手帳を持参してください)

・行橋市保育コンシェルジュによる保育園、託児所など入園に関する相談。

◆相談時間：9時30分~11時30分

お子さんを遊ばせながら気軽に相談ができます。

☆なかよし広場(B) 2月15日(月)

10時30分から体操や誕生会をします。誕生日会が始まる前に手形、計測をします。

誕生者(希望者)のみ市報掲載用の写真撮影をします。

※相談コーナーはありません。



12月のお誕生日
おめでとう

◎駐車場には限りがあります。早めに来られるか、公共交通機関をご利用ください(ウィズゆくはしグラウンド横の川沿いには駐車しないでください)。

◎大雪、大雨など自然災害時にはサークル、講座などを中止することもあります。電話でご確認ください。

◎事故、怪我のないように、お子様から目を離さないようにお願いします。



※すべて予約制 行橋在住のお子様に限ります

家族を含め、体調不良の場合は利用をお控え下さい。マスク着用など各自感染防止対策に努めてください。

日	月	火	水	木	金	土
1月17日	18 なかよし広場B (AMのみ) PM めばえルーム (0歳児)	19 1歳6カ月児健診 (R1年6月生)	20 AM Sunちゃん広場 1歳7カ月~5歳 机上遊び PM Sunちゃん広場 0歳~1歳6カ月 親子で遊ぼう 発達相談	21 AM めばえルーム (2、3歳児) PM めばえルーム (0歳児)	22 めばえルーム (1歳児)	1月・2月 カレンダー
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 状況によっては事業を中止や延期する事も あります。電話でお問合せください。	25 Sunちゃん広場 1歳7カ月~5歳 運動遊び	26 3歳児健診 (H29年12月生) ハグルーム (母乳相談)	27 3歳児健診 (H29年3月1日 ~4月9日生) ※対象者には個別に 案内を郵送します	28 	29 AM Sunちゃん広場 1歳7カ月~5歳 ペーパーサート PM Sunちゃん広場 0歳~1歳6カ月 ペーパーサート	
	2月1日 節分制作 豆まき AM 10:30~ PM 14:30~	2 4カ月児健診 (R2年9月生)	3 AM Sunちゃん広場 1歳7カ月~5歳 運動遊び PM Sunちゃん広場 0歳~1歳6カ月 体を使って遊ぼう 発達相談	4 AM めばえルーム (2、3歳児)	5 1歳6カ月児健診 (H30年9月16日 ~10月31日生) ※対象者には個別に 案内を郵送します	
7	8 なかよし広場A (AMのみ) PM めばえルーム (0歳児)	9 7カ月児健診 (R2年6月生) ハグルーム (母乳相談)	10 AM めばえルーム (0歳児) PM めばえルーム (1歳児) 発達相談	11 建国記念の日	12 AM めばえルーム (2、3歳児) PM めばえルーム (0歳児)	
14	15 なかよし広場B (AMのみ) PM めばえルーム (1歳児)	16 1歳6カ月児健診 (R1年7月生)	17 Sunちゃん広場 0歳~5歳 ひなまつり制作 発達相談	18 3歳児健診 (H30年1月生) ハグルーム (母乳相談)	19 3歳児健診 (H29年4月10日 ~5月12日生) ※対象者には個別に 案内を郵送します	
21 28	22 Sunちゃん広場 0歳~1歳6カ月 触れ合い遊び	23 天皇誕生日	24 1歳6カ月児健診 (H30年11月1日 ~12月14日生) ※対象者には個別に 案内を郵送します	25 めばえルーム (1歳児)	26 AM Sunちゃん広場 1歳7カ月~5歳 机上遊び	

▼問合せ・申込み
▼緑色の文字：子育て支援センター
▼黒色の文字：子育て支援係
☎25-1111
☎25-1184
(内線1183、1184)

▼問合せ：市子育て支援係
TEL 25-1111 (内線 1183、1184)

ハグルーム

【母乳相談】9時~11時40分

上手に飲めているか？どれくらい母乳が出ているのか？断乳、卒乳したい！などお気軽にご相談ください。

◆日時：1月26日(火)、2月9日(火)、18日(火)

◆対象者：行橋市在住の赤ちゃんと保護者

◆申込締切：希望する日程の1週間前まで



Sunちゃん広場
クリスマス制作の様子♪

Information Box 日=日時・期日 所=場所 対=対象・参加資格 定=定員 料=料金 申=申込み 内=内容 問=問合せ
☎=電話番号 (市外局番の記載がない場合は 0930) F=ファックス H=ホームページ E=Eメール

行橋市ホームページ
http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp

市役所	TEL 25-1111 FAX 25-0299
ウィズゆくはし	TEL 23-1111 FAX 22-2903
中央公民館	TEL 22-3911
市民体育館	TEL 24-4000
研修センター	TEL 25-3355
コスメイト行橋	TEL 25-2300 FAX 25-1456
サンワークゆくはし	TEL 24-8811
シルバー人材センター	TEL 26-3355
中山グラウンド	TEL 24-5859
行橋市体育協会	TEL 25-8222
男女共同参画センター	TEL 26-2232
行橋赤レンガ館	TEL 23-7724
リブリオ行橋	TEL 25-1911

相談 無料法律相談

福岡県弁護士会が、無料法律相談を開催します。

日 2月3日(水)、10日(水) 13時～16時
所 行橋商工会議所2階行橋法律相談センター(中央1-9-50) 定 6件程度(相談1件あたり30分程度) 料 無料 申 問 1月25日(月)から北九州法律相談センターで電話予約開始 ☎ 093-561-0360
※ 2月1日(月)～14日(日)まで行橋法律相談センター以外でも無料相談を行っています。日程等、詳細についてはお問合せください。

相談 福岡県若者自立相談窓口

福岡県若者自立相談窓口では、高校中退等で進路が定まっていな若者や保護者からの相談に応じています。電話やメール、来所面談のほか、状況に応じて訪問相談も行います。高校中退以外の若者の相談も受け付けています。

◆福岡県若者自立相談窓口
(大野城市白木原 3-5-25)

☎ F 092-710-0544
E info@wakamado.net
H https://wakamado.net

日 月曜～土曜(祝日、年末年始除く) 10時～19時 料 無料 申 来所相談の場合 同相談窓口へ要予約 問 福岡県青少年育成課 ☎ 092-643-3388

お知らせ 大学通信教育 春季合同入学説明会

大学通信教育を行う、各大学・大学院・短期大学の教職員に講義内容、学習方法、受講手続き等について相談できる合同説明会です。参加者には、開設学科や取得できる免許・資格などを記載した「大学通信教育ガイド」を配布します。詳細についてはホームページをご覧ください。

日 2月21日(日) 11時～16時 所 エルガーホール(福岡市中央区天神1-4-2エルガー8階) 対 高校生以上の方

料 無料(事前予約制)

申 問 私立大学通信教育協会ホームページから申込み
☎ 03-3818-3870

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

お知らせ コロナ傷病手当金の支給について

国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者で、新型コロナウイルス感染症に感染した方等は、傷病手当金の申請ができます。詳細については、市ホームページまたは市国民健康保険係にお問合せください。

【支給対象日数】労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日数
【支給額】直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×支給対象日数

※一日当たりの支給額には上限があります。

※次の①～③を全て満たす方

- ①国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している被用者
- ②令和2年1月1日～令和3年3月31日までに、新型コロナウイルスに感染、感染が疑われたことにより労務に服することができない期間がある
- ③②により、給与等の全部または一部の支払いを受けることができない

問 市国保年金課 国民健康保険係 ☎ 内線 1161

相談 労働組合と使用者とのトラブル解決をサポートします

福岡県労働委員会は、労働組合と使用者との間の紛争について解決を支援する行政機関です。

◆労働組合と使用者との労働問題の解決へのあっせんは、県労働委員会へ ☎ 092-643-3980

◆労働者個人と使用者との労働問題の相談、解決へのあっせんは労働者支援事務所へ ☎ 093-967-3945

問 福岡県労働委員会事務局調整課 ☎ 092-643-3980

H https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/roudouinkai.html



相談 行政書士による交通事故 無料相談会

交通事故解決までの流れが知りたい・保険請求手続・後遺症(後遺障害)認定申請手続などについて、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要、直接ご来場ください。相談の際は、交通事故に関する資料をお持ちください。

日 2月13日(土) 10時～16時 所 北九州市男女共同参画センタームーブ5階企画ルーム1(北九州市小倉北区大手町11-4) 料 無料 問 福岡県行政書士会 ☎ 092-641-2501

お知らせ 農地の利用権設定申出を 受付します

行橋市農業委員会では、利用権設定等促進事業を推進しています。この事業は農地の貸し借りを促進するもので、①農地の貸借に「農地法」の許可が不要②貸借期間が満了すれば自動的に貸借関係が終了し、農地は貸主に返還。再契約も可能③貸借期間終了後の離作料不要です。

契約期間は令和3年4月13日から年単位(1年から最長10年まで)で双方(貸し手・借り手)の話し合いで決定できます。申出書に必要事項を記入し、双方で署名捺印の上、2月26日(金)までに市農業委員会事務局(市役所5階)に提出してください。

問 市農業委員会事務局 ☎ 25-9622

お知らせ 業者登録申請の追加受付を実施します

物品・役務の業者登録を希望する方は市既定の申請書を市契約検査課(市役所西棟3階)へ提出してください。

対 令和2・3・4年度に物品・役務の入札や見積りに参加を希望する市内・市外の業者 申 問 2月1日(月)～12日(金)までに市契約検査課 ☎ 内線 1381

※登録期間は、令和3年4月1日～令和5年5月31日です。

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

※行橋市防災食育センターで使用する学校給食用物資の納入を希望する業者は、「令和2・3・4年度物品・役務入札参加資格審査申請書提出要領(学校給食用)」をご覧ください。

お知らせ 献血(400ml)を お願いします



日 1月28日(木) 10時～16時 所 行橋商工会議所(中央1-9-50) ※駐車場併設 対 男性:17～69歳までの健康な方、女性:18～69歳までの健康な方 ※体重50kg以上。また65歳以上は60～64歳の間に献血経験のある方

問 福岡県赤十字血液センター北九州事務所 ☎ 093-631-1211

※献血は1年間に男性1,200ml、女性800ml以内です。

募集 よかばい・かえるばい企業を募集しています

福岡県では、自社の働き方を見直し、課題解決に取り組む、よかばい・かえるばい企業(働き方改革実践企業)を募集しています。働き方改革に取り組むことで、生産性と効率アップ・人材確保・従業員の意欲向上と職場への定着を図ることが出来ます。また県の競争入札資格審査において加点対象となります。

対 県内の事業所(個人事業主含む) 申 働き方改革推進事業ポータルサイトから申込み

H https://hatarakikatakaeru.pref.fukuoka.lg.jp/campaign/ 問 福岡県北九州労働支援事務所 ☎ 093-967-3945

学ぶ 認知症予防の話と 脳の健康度テスト

新しいことが覚えられない、ものわすれが気になるということはありませんか。この講座では、生活の中で脳を鍛える方法を紹介いたします。画面を見ながら質問に答えるテストを通して、脳の健康度を図ります。自分の脳の特徴を知り認知症予防に役立てましょう。

日 2月15日(月)、3月15日(月) 10時30分～12時 ※全2回 所 椿市地域交流センター 対 市内在住の65歳以上の方 内 1回目:ミニ講座と脳の健康度テスト、2回目:テストの結果返しと認知症予防の話 定 15人程度(先着順) 料 無料 申 問 市介護保険課 ☎ 内線 1175

※事前に体温測定を行い、体調不良等がある場合は参加を控えてください。マスク着用・メガネ・お茶等をご持参ください。

試験 消防設備士試験

【試験種類】甲種(1・4類)、乙種(4・6類) 日 3月28日(日) 10時～ 所 福岡女学院大学、保健医療経営大学

申 書面申請:1月28日(木)～2月4日(木) 消印有効までに願書を提出

電子申請:1月25日(月)9時～2月1日(月)17時まで 消防試験研究センターホームページから申込み H http://www.shoubo-shiken.or.jp

問 行橋市防災協会(市消防本部予防課) ☎ 25-5061

※願書は市消防本部で配布しています。

※試験日については変更となる場合があります。事前に確認してください。

※受験者多数の場合、午前と午後に分けて実施することがあります。

※試験会場の定数になり次第、受付期間中であっても締め切ることがあります。

催し 第17回行橋演奏会 歌い続けたい名曲アルバム

北九州メモリアル女声合唱団と西南女学院高等学校OG会・音楽部母の会「ドルチェ」による演奏会です。

日 1月31日(日) 開場13時30分、開演14時 所 コスメイト行橋文化ホール 料 無料 問 北九州メモリアル女声合唱団 持橋さん ☎ 090-7384-7090

催し 行橋市歴史資料館 後藤又兵衛の槍 特別展示

後藤又兵衛は黒田二十四騎の1人です。黒田官兵衛・長政に仕え数多の戦場で活躍した豪傑で、槍の名手でした。その又兵衛の槍が行橋市に伝来しています。この槍は、又兵衛が細川忠興を頼って行橋市に潜伏していた時、世話になった守田家へ残したものです。貴重な史料であるため普段は公開していませんが、新春特別展示として公開します。槍の穂の裏面には特徴的な深紅の槓が確認できます。また「火の神・カマドの神」、「ごんさまと元永神楽」も展示しています。

日 3月1日(月)まで 所 行橋市歴史資料館(コスメイト行橋2階) 問 同資料館 ☎ 25-3133



スポーツ 募集 第53回 行橋市バドミントン大会

【種目】男子ダブルス(A・B・C・D級)、女子ダブルス(A・B・C・D級)

※D級については、春季大会・新春大会・市大会各C級で3位以内入賞経験またはD級で優勝経験のない方に限る

日 3月14日(日) 受付8時30分～50分、開会式9時 所 行橋市民体育館

対 ①社会人は15歳以上で市内在住・在勤の方 ②大学生は市内在住の方 ③中学生・高校生は市内在住または市内の学校に在籍する方 ※社会人・大学生の市内クラブ所属者は市外の方でも参加できます

料 1ペアにつき1,000円 申 問 2月24日(水)までに所定の申込用紙と参加費用を行橋市体育協会へ提出 ☎ 25-8222

12月5日(土)に開催した人権週間記念講演会の模様を行橋市公式Youtubeチャンネルで期間限定配信しています。
https://youtu.be/ykX8qki-1uo





ますびの

▲黒木国昭「春宵富士図」

めでたづくし展 3月28日(日)まで開催中



▲上村松園「梅下佳人」

ギャラリートーク

担当学芸員が作品解説をしながら
展覧会を巡ります。
1/8(金)、2/12(金)、3/12(金)
14時～14時30分 ★申込不要



▲横山大観「暁山雲」



▲富岡鉄斎
「扇 田家早梅図」

富岡鉄斎「壽比金石図」▶



▲松林桂月「梅花南天」



▲竹内栖鳳「紅梅」

行橋市増田美術館 (行事 5-4-38)

■休館日：月曜日

※月曜日が祝日の場合は開館。翌火曜日が休館。

■時間：10時～17時(入場は16時30分まで)

■入場料：一般500円/高校生・大学生300円/中学生以下無料

※障害者手帳等を提示された本人と介護者(1人まで)は無料

■問合せ：行橋市増田美術館 Tel 23-1824

★館内での新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

行橋市増田美術館は、平成29年に「行橋市立美術館」となり、皆さんに親しみを持ってもらえるよう『ますび』の愛称とともに様々な展覧会を開催しています。

現在は、富士山や松、梅など“めでたいもの”が描かれた絵画や陶芸、ガラス工芸などを展示しています。新たな年が幸せに満ちた一年になりますよう、作品に込められた幸福への願いに思いを馳せて、お楽しみください。